

令和元年10月開催 第5回福部地域振興会議議事概要

日時 令和元年10月23日（木）9：00～11：00
会場 福部町コミュニティセンター 2階 会議室
出席委員 南部敏、上山弘子、坪内悟、宇山英俊、小谷孝文、岸本正枝、濱田香、西尾祥幸、岩崎幸子、谷岡陽一、加藤美幸、中川玄洋（順不同敬称略）
交通政策課 湯谷課長、筒井課長補佐、井殿主事、業者2名
事務局 平戸支所長、大島副支所長兼地域振興課長、森産業建設課長、湯谷市民福祉課長、河本地域振興課課長補佐

1 開会

南部会長あいさつ

2 議題

(1) 「鳥取市生活交通創成ビジョン」作成にむけた意見交換（資料1）

交通政策課より①福部地域の現状、②公共交通の利用者シュミレーション結果を説明した後、公共交通の課題や将来における移動手段のあり方について意見交換を行った。

【意見、質疑応答】

未来学園： らっちゃんバスの運行では社協に大変お世話になっている。学校行事に合わせ、土日も臨時便を運行していただいている。幼稚園から9年生までであるが、幼稚園は保護者が送迎、1年から6年までは集団登下校（徒歩、バス）、7年以上（中学生）は徒歩か自転車通学。今年度に入り、雨天時になると通常バスを利用しない生徒がバスを利用することがあり、バス通学の生徒が乗れないことが発生している。

交通政策課： 社協としては、運行を継続する意向ですか？

社協： 継続する方向で考えている。

交通政策課： 運転手が確保できないと難しいのではないですか？

社協： この先5年程度は、運転手を確保できている。日交、日ノ丸の退職者を雇うので60歳過ぎの方がほとんど。その後5年程度雇用している。らっちゃんバスの運行には大型免許が必要だが、年々大型免許保有者が減少しているため、今後の運転手確保を危惧している。

交通政策課： 高齢者の免許返納が進み、家族でも送迎が困難になっていく推計もあるが、そうなった際、どういう移動手段が考えられるか意見を伺いたいです。地域で出た意見としては、朝夕はスクールバス、昼間は高齢者向けのタクシー的な利用があります。

会長： 乗り合いタクシーの補助はあるか？

交通政策課： 障がい者に対してのみ補助があります。鳥取県は来年度、高齢者向けのタクシー補助制度（限界、準限界集落を対象）の予算化に向け、市町村職員を含めたプロジェクトチームを立ち上げて検討中です。国にも路線バスの維持に対する補助がなく、タクシー利用者への支援制度創設の必要性を感じています。

会長： 免許返納者には、半年間の無料バス定期券がもらえるが、福部はバスが走っていない地域があるので意味がない。らっちゃんバスについては、岩美広域農道が開通したので上野地区まで運行して欲しいし、JRとの接続を考慮したダイヤに欲し

い。

交通政策課： 地域の有志やまち協、用瀬では地域振興会議が主体となり、共助交通を地域で運行するスタイルも出てきていますが、福部が地域で運行する上での課題、問題点はありますか？

委員： 地域で運転してもいいという人がどれくらいいるのか、観光需要があるところは市民の生活路線と棲み分けがされているので、住民側に運営して欲しいのであれば全体の交通需要を説明してもらわないと判断できない。福部でウーバーの特区を取り、農家が農閑期に送迎するなど、新しいアイデアや候補案がないと考えるにしても難しい。福部の情報をきちんと調査し、調査結果を基に判断する仕組みが必要。

交通政策課： 本日は現状とシュミレーション結果の頭出しをさせていただきました。社協では当面5年間はこちらバス運行が可能とのことなので、その間に将来に向けてどのような取り組みやアイデアが必要なのか、組織して検討してもらいたいというのが、今日の趣旨の一つです。用瀬町内では、日南町や鳥取市の大和ふれあいタクシーの共助交通の視察を行っています。大和ふれあいタクシーについては、車輛の購入から運行経費まで100%補助しており、車両は地元所有なので、空いている時間はコミュニティビジネスなどに活用してもよいです。

副会長： 市はNPO法人のような受け皿的な組織を全地域で作ろうと思っているのか？

交通政策課： 共助交通を運営するための、しっかりとした組織が必要という意味ではなく、福部地域の共助交通を考えていただくための集まりです。仲間内が数名集まっただけでもよいです。

副会長： 燃料代も補助してもらえるのか？

交通政策課： 燃料代等、運行にかかる経費は全て補助対象となり、持ち出しはないです。ただし、予約にかかる人件費が補助対象にできていない状況。総事業費の10%が一般管理費として出せます。大和地区は公民館が予約を受けています。

共助交通は危機感がないと進まないです。らっちゃんバスが明日なくなるということはないでしょうが、近い将来なくなる確率が高いので、今から準備していきましょうというのが、この取り組みの趣旨です。来年、ビジョンを踏まえて各地域を回り、具体的な取り組みを事業化に向けて進めていきます。

優先順位が高いところ（日交、日ノ丸バスが廃止、減便となる路線）から行います。福部地域においては、日交岩井線は当面継続されるが、らっちゃんバスと高齢者の交通手段の確保が喫緊の課題。来年度以降、皆さんと検討していきたいです。共助交通を入れる前には、必ず地域にアンケート調査を行い、必要性を確認し、必要な場合は試験運行、本格運行と進め、法的な手続きを行います。

地域としてどんな移動手段が必要なのかを検討する場を、来年度スタートできればと思っています。

会長： らっちゃんバスは、日交の運行区間である山湯山、浜湯山、砂丘は走っていないが、運行できないのか？

交通政策課： 基本的に重複はダメだが、時間や利用者がダブらなかつたら可能だと思います。

会長： 今後、高齢化が進めば自動車を運転できない人が増えるので、重複する区間でも運行できるようにしなければならない。手続きは簡単か？

交通政策課： 市が事務局を持っている法定協議会で承認された後、陸運局に申請しますが、その前段で、日本交通の了解が必要です。

社協： 上野地区までらっちゃんバスを運行して欲しいと要望があったが、上野までの往

復時間を考えると、現在運行している集落を回り切れなくなってしまう。マイクロバスとハイエースの2台で1日8便運行しており、朝の2便と午後4便はマイクロバス、それ以外はハイエースを使用している。上野に行くとなるとハイエースが良いが、配車が困難。社協で以前、福祉有償運送を予約制で行っていたが、高齢者は予約しても当日の朝キャンセルすることがあった。運転手に迷惑をかけるので運営が難しい。らっちゃんバスは1日8～9便を午前と午後に分け2名で運行している。一人5.5時間勤務となるが、予約制だと勤務が1時間程度で、キャンセルもありうるので人の確保が難しく、福祉有償運送から循環バスに切り替えた。

JRや日交バスへの接続要望を受けダイヤを検討したが、乗るかどうかわからない高校生のためにダイヤを組むと、未来学園の生徒が乗る時間が早くなってしまうので、JRへの接続を断念している。

朝夕はスクールバスとして定期運行し、昼間は予約制にするか定期便にするか悩むが、運転手を確実に確保するには利用者がいなくても定期便とした方が良い。

交通政策課： 路線バスでも空で走ることがあり、市民からクレームがありますが、運転手を確保するため定期的に走らせています。

福部地域の利用実態を調査した上で、今後の方法を検討していきたいです。

委員： 日交バスの路線にらっちゃんバスを走らせる場合、運賃はいくらになるのか？

交通政策課： らっちゃんバス運賃は、市の条例を基に決めているが、そのままになると思います。日交との運賃交渉は交通政策課が行います。

委員： 共助交通は地域住民が主体と書いてあるが、地域とはどの単位か？

交通政策課： 最小で集落単位です。車輛の購入補助も上限350万円で、空いている時間は、老人会や視察などにも利用可能なのでぜひ活用いただきたいです。

(2) ふくべサロンの開催内容について（資料2）

事務局より説明。

【意見、質疑応答】

なし

(3) 今年度の視察の内容について（資料3）

事務局より説明。

【意見、質疑応答】

なし

3 その他

(1) 福部町総合支所移転スケジュールについて（資料4）

事務局より説明。

【意見、質疑応答】

会長： 支所の改修後、コミュニティーセンターの複合工事に着手するとのことだが、どこに建てるのか？

事務局： 現在の支所の裏の倉庫、車庫部分をコミュニティーセンターに改築すると、その隣の駐車場に新しくホールを建築します。

委員： 施設概要を示せれないか？

事務局： 次回の地域振興会議で説明します。

(2) 地域内情報伝達設備の取り組み状況について（資料5）

事務局より説明。

【意見、質疑応答】

- 委員： 「告知端末を1台接続」する集落があるが、1台接続とはどういう意味か？
- 事務局： 既存の有線放送設備がある集落は、その有線のアンプに音声告知端末を1台接続し、有線放送を通じて自動放送することが可能です。
- 委員： 今、使用している防災行政無線の端末はどうするのか？
- 事務局： 2月以降に回収します。
- 委員： 新しいシステムでは、定時放送が可能か？
- 事務局： 可能です。
- 委員： 集落内で防災無線を使用する場合は公民館の電話から録音し、1回10円を徴収している。今後はどうなるのか？
- 事務局： 電話代として10円を徴収しているのだと思われる。音声告知端末は集落単位で整備してもらうので、集落の持ち物となる。利用料金を徴収するかどうかは集落で決めてもらえばよいです。
- 委員： 民間や農協は支所が放送するのか？
- 事務局： 農協は、放送内容を事前に支所がチェックし、許可を出したものを農協に放送してもらいます。
- 会長： 各集落からの放送は、時間や内容は自由でよいか？
- 事務局： この内規は、集落以外の支所や公民館等が放送する場合のルールで、集落には関係ありません。
- 会長： 各集落で放送する人が何人かいると思うが、その人達へのパスワードの伝達はどのように行うのか？
- 事務局： 支所から各集落へパスワードを渡すので、その後区長から放送する人へ渡してもらいます。